

令和5年度 指名停止業者（令和6年3月22日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和6年3月22日から 令和6年12月21日まで	京都土木(株)長岡支店	長岡京市	別表第2-5-ア	本市発注工事において、建設業法の規定に違反し、監督処分を受けたことによる。